

平成28年2月22日開催

第5回東区選挙管理委員会会議録

東区選挙管理委員会

第5回東区選挙管理委員会日程

平成28年2月22日
午前9時開会
東区役所1階 会議室A

- 開会の宣言

- 付議事項
 - 議案第22号 新潟市条例制定請求者署名簿の縦覧について
 - 議案第23号 新潟市条例制定請求者署名簿の署名の証明について

- 閉会の宣言

第5回東区選挙管理委員会会議録

開催日時 平成28年2月22日 午前9時開会

開催場所 東区役所1階 会議室A

出席委員（4人） 委員長 二瓶千代喜 職務代理者 塩井美代子
 委員 石塚清 委員 橋本京子

出席職員（4人） 局長 佐藤昌弘 次長 古寺利夫
 係長 刈谷和弘 主査 野口博章

付議事項

付議事項	説明	審議の結果及び 質疑応答
議案第22号 新潟市条例制定請求者署名簿の縦覧について	<p>・地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条の2第2項の規定により、新潟市の新バスシステム（BRT・連節バス）について住民の意思を問う住民投票条例制定請求代表者（住所 新潟市中央区南長潟26番3号）（氏名 齋藤 裕）他11名から提出された新潟市の新バスシステム（BRT・連節バス）について住民の意思を問う住民投票条例制定請求者署名簿を次のとおり縦覧に供することについて説明した。</p> <p>1 縦覧の期間 平成28年2月23日から平成28年2月29日まで （午前8時30分から午後5時まで）</p> <p>2 縦覧の場所 新潟市東区選挙管理委員会事務局</p>	（審議結果）全委員，異議がなかったので，原案のとおり決定した。
議案第23号 新潟市条例制定請求者署名簿の署名の証明について	<p>・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第95条の2の規定により、新潟市の新バスシステム（BRT・連節バス）について住民の意思を問う住民投票条例制定請求代表者（住所 新潟市中央区南長潟26番3号）（氏名 齋藤 裕）他11名から提出された新潟市の新バスシステム（BRT・連節バス）について住民の意思を問う住民投票条例制定請求者署名簿の署名の証明を平成28年2月22日終了したが、署名簿に署名し印を押した者の総数及び有効署名の総数は次のとおりであることについて説明した。</p> <p>1 署名し印を押した者の総数 14,734</p> <p>2 有効署名の総数 13,341</p>	（審議結果）全委員，異議がなかったので，原案のとおり決定した。

閉会時刻 午前9時30分

以上会議のてん末を承認し署名する。

新潟市東区選挙管理委員会

委員長